

## 平成28年 第8回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成28年4月22日(金) 開始時刻 午後2時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 水越教育長, 大場委員, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員
- 4 説明員 篠塚教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 栗原学校教育課長, 大島学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 田上係長, 横塚係長, 関総括, 大毛主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題

### (1) 審議事項

- 議案第14号 平成28年度教育委員会の活動について
- 議案第15号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
- 議案第16号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について

### (2) 報告事項

- 報告第18号 平成28年度教育委員会主要事業について
- 報告第19号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第20号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
- 報告第21号 平成27年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
- 報告第22号 平成28年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の二次選考結果について
- 報告第23号 平成27年度広報プラン情報提供件数及び平成28年度の主な活動内容について
- 報告第24号 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画の策定について
- 報告第25号 平成27年度児童虐待相談受付等の状況について
- 報告第26号 学校給食の体験型理解促進事業の新たな取組について
- 報告第27号 平成29年宇都宮市成人式について
- 報告第28号 「宇都宮市歴史文化基本構想」の策定について

### (3) その他

- ① 平成27年度第3回 社会教育委員の会議の結果について
- ② 「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
- ③ 平成28年度市民芸術祭イベントスケジュール
- ④ 宇都宮市文化会館2016プログラム
- ⑤ 宇都宮美術館平成28年度展覧会スケジュール
- ⑥ とびやま歴史体験館平成28年度スケジュール
- ⑦ 平成28年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について
- ⑧ 平成27年度 第1回スポーツ推進審議会の結果について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから、平成28年第8回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 若度委員，伊藤委員
教育長	第6回，第7回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし，全員了承)
教育長	それでは，第6回を若度委員，山田委員，第7回を大場委員，若度委員，署名 をお願いします。(会議録に署名)
教育長	議案第15号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について 議案第16号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について 報告第19号 教育行政相談の内容と対応について 報告第22号 平成28年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の二次選 考結果について は、「個人情報が含まれているもの」及び「意思形成過程にあるもの」であるた め，非公開としてよろしいでしょうか。  (全員賛成)
教育長	全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終 了したあとに審議いたします。
教育長	それでは，審議事項から入ります。 <b>議案第14号 平成28年度教育委員会の活動について</b> 説明願います。
教育企画課長	<b>【説明要旨】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昨年度に引き続き「総合教育会議」を通し，教育施策等にかかる意見交換を 行うなど，市が一丸となって教育行政を推進できるよう，連携体制の強化を図 っていく。</li><li>・ 委員研修の充実や教育委員会主要事業の進行管理の報告の手法について改善 を図るとともに，新たに教育委員会会議での委員提案による議題について協議 を行うことにより，教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック 機能をより強化させる。</li><li>・ 教育施設等の視察や教育関係者との懇談会など，教育現場の意向や実態を把 握する活動を充実させることにより，教育現場の意向や実態をより反映させた 教育委員会会議の運営に努める。</li></ul>
教育長	説明が終わりましたが，質疑などありますか。
教育長	これまで以上にチェック機能を強化することのであったが，これで十分であ るか。

伊藤委員 どこまで私たち教育委員が踏み込んでいけるのか。事前に各課長から話を聞くなどして、勉強していかなければならないと感じている。

教育長 このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第14号を決定いたします。

教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第18号 平成28年度教育委員会主要事業について説明願います

総務担当主幹

【説明要旨】

- ・ 前回の教育委員会にて審議した平成28年度教育委員会基本方針に基づき、29本の主要事業を定めた。  
教育企画課・・・人づくりの推進  
学校管理課・・・学校施設の老朽化対策（校舎大規模改造計画の推進）、トイレ洋式化計画の推進  
学校教育課・・・小中一貫教育・地域学校園の推進、学校教育推進計画の策定、学力の向上、心の教育の推進とたくましさの涵養、学校経営の改善、児童生徒指導の強化  
学校健康課・・・食育・体力向上推進計画の改定、学校・家庭・地域・企業が連携した食育の推進、体力向上の推進、部活動の充実・部活動のあり方の検討  
生涯学習課・・・地域教育の着実な推進、家庭教育支援の推進、魅力ある学校づくり地域協議会事業の推進、宮っ子ステーション事業の推進、市民の読書活動の推進と読書環境の整備  
文化課・・・歴史文化基本構想の策定及び日本遺産認定に向けた取組、文化情報の集約発信機能の強化、宇都宮市文化会館の改修及び円滑な開館準備、宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進、百人一首事業の推進  
スポーツ振興課・・・「ひとり1スポーツ」の推進、スポーツ施設整備計画の改定  
教育センター・・・特別支援教育の推進、不登校の減少に向けた取組の推進、教職員の資質・能力の向上、情報教育の推進とICTの効果的な活用

教育長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員 前年度に私が話した部活動について、主要事業の中に組み込まれている。関心を持って取り組んでいきたいと考えている。

大場委員 文化関係についても、非常に前向きな内容となっており、非常に嬉しく思っている。今後の取り組みに期待したい。

若度委員 地域とともにある学校づくりについては、より地域・教職員が協力しやすいよう、多方面からの視点を取り入れていただき、まとめていただければと思う。

教育長 本市には「魅力ある学校づくり地域協議会」という独自の組織がある。それを生かしながら進めていきたいと考えている。

山田委員 学校経営の改善、教職員の資質向上についてであるが、昨年の懇談会において、

どうしても仕事のできる職員に業務が集中してしまうといった話を聞いた。学校には、そういった職員がいる一方で、なかなか仕事が進まない職員もいるのではないか。そういった方も含め、すべての教職員の情熱を高めていくことで、教職員の多忙感軽減にもつながるのではないか。

教育長

大量退職・大量採用の時代となり、どのようにして教職員のモチベーションを上げていくか、若手をいかに育成していくかが大きな課題となっており、学校にもそれを意識して取り組んでいただいているところである。今いただいた視点も取り入れながら進めていきたい。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第18号を承認いたします。

教育長

報告第20号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

- ・ 市全体の専決区分の引き上げに伴い、教育委員会の専決区分の見直しを行った。
- ・ 教育次長（部長級）と他部局の部長級との専決区分の範囲の整合性を図るため、教育次長の専決区分の範囲を引き上げた。
- ・ 新教育長は、首長から直接任命される特別職となり、執行機関である教育委員会の構成員であるため、地方自治法第180条の2に規定する「執行機関の事務を補助する職員」に該当しないことから、補助執行業務の専決について、教育次長を専決者とする。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)  
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第20号を承認いたします。

教育長

報告第21号 平成27年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

- ・ 基準内にある人数は37人であったが、辞退者や書類の不備等があったことから、最終的に29名の方に貸し付けを行うこととなった。
- ・ 平成26年度から10名の増となった件については、なかなか分析が難しいところであるが、無利子の貸し付けであることのほか、奨学金全般に対する関心が高まっていることが要因ではないかと考えている。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

応募資格にある、連帯保証人は必須であると考えてよいか。

教育企画課長

入学一時金は保護者に貸し付けを行うものであるため、必須にさせていただいている。

伊藤委員

どうしても連帯保証人をつけられない方も居ると思うか、信用保証協会利用などは考えられないか。

教育企画課長	現在、信用保証協会の紹介等に行っていない。保証人を立てられない場合には、社会福祉協議会の貸付を紹介させていただいている。保証人や税の滞納の有無によって却下することは極力無いように努めているが、返還された奨学金を原資として次世代に貸し付けを行うため、返還能力の無い方には貸し付けはできないという前提で運用しているところである。保証人無しでの貸し付けなどについては、国の動向等を見ながら、検討していきたい。
伊藤委員	市税の滞納の有無については、市外在住等により、本市に税を支払っていない場合はどのように対応しているのか。
教育企画課長	市外在住の場合は、居住地の自治体への支払い状況を確認している。
伊藤委員	市外であっても確認可能なのか。
教育企画課長	完納証明書等により確認を行っている。滞納の有無によって、返還能力の有無を判断している。
教育長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第21号を承認いたします。
教育長	<b>報告第23号 平成27年度広報プラン情報提供件数及び平成28年度の主な活動内容について</b> 説明願います。
教育企画課長	<b>【説明要旨】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度は計285件の記者への情報提供を実施し、平成30年度目標である280件に到達した。</li> <li>平成28年度は、教育委員会独自のHPトップページ作成(平成28年10月)、情報提供強化月間の設定(平成28年8～11月)、教育委員会だよりの発行(平成29年2月)等の活動により、「市民に見える教育委員会」の実現をより一層推進する。</li> </ul>
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
教育長	以前から情報発信については大きな課題であり、教育委員会評価においても指摘されてきたところである。
山田委員	最近では、教育委員会からの情報発信が目に見えることが多くなってきていると感じている。今後は、普段見ない方々にどのようにして見てもらうかが課題となるのではないか。学生と意見交換をするなどによりアイデアを見つけていければよいのではないか。また、民間の新聞で行っている幼稚園紹介などのように、学校単位で情報発信できるような仕組みもあるとよいのではないか。
伊藤委員	トップページの作成は非常によい取組である。資料に「市民が知りたい情報を検索しやすくする」とあるが、そのためには、「市民が知りたい情報」が一体何なのかを十分に把握し、その知りたい順位を定めていかなければならない。行政目線のみでなく、しっかり市民目線から順位付けをしていただきたい。
教育企画課長	現在のホームページのアクセス数など、客観的に見られるものを活用していきたいと考えている。また、現在のホームページは様々なアクセス方法があり、かえって複雑化してしまっている場合もあることから、市民の方が容易に知りたい情報にたどり着けるよう、専門家の意見などを取り入れながら検討していきたい。

大場委員	こちらから発信するのみでなく、市民の声を受け入れられるような部分を設けることはできないか。そうすることで、市民の知りたいことも分かるのではないか。
教育企画課長	市全体のシステム更新に合わせて行っているものであるため、そういった機能を追加できないか、作業部会において働きかけてみたい。
山田委員	他のホームページ等を見ると、ページの下部に「このページは役に立ったか」などを尋ねる欄があるものも見られる。本市においても同様の欄を設定し、ページの必要性を検証できるとよいのではないか。また、話は変わるが、本年度より本市の教育委員会が新体制となっているが、一般には何が変わっているのか理解されていないのではないか。本年度は新体制1年目であるので、制度についての周知をしていっていただきたい。
若度委員	情報はあまりに多すぎると、受け取る側にとって負担になってしまうことから、発信する情報の選択が重要になってくる。また、山田委員から発言があったように、教育委員会の制度改革によって何が変わっているのかが見えづらいことから、何かしらの情報発信をする機会があるごとに説明していただければと思う。
教育長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第23号を承認いたします。
教育長	<b>報告第24号 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく</b>
教育企画課長	<b>特定事業主行動計画の策定について</b> 説明願います。
教育企画課長	<b>【説明要旨】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」により、女性の活躍に係る目標や取組などを定めた「特定事業主行動計画」の策定が義務付けられ、本市においては、平成27年3月に策定した「宇都宮市女性職員活躍推進アクションプラン」を一部変更することにより、「特定事業主行動計画」として位置づけた。</li> <li>本計画は女性管理職による検討チーム等にて、より女性の視点を重視して策定しており、女性職員のキャリア形成の支援に重点を置いている。</li> <li>『女性が輝けば 組織はさらに輝く』をスローガンに、「キャリア形成支援による女性職員の育成」、「職員の能力を十分に発揮できる組織づくり」、「仕事と生活の両立に向けた環境づくり」の3点を施策の方向として定めている。</li> <li>女性の職業選択に資する情報12項目のうち1つ以上の項目について公表することが義務付けられており、本市においては、平成28年10月に公表予定である。</li> </ul>
教育長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	女性の職業選択に資する情報12項目とはどういった項目があるのか。
教育企画課長	①採用した職員に占める女性職員の割合、②平均した継続勤務年数の男女の差異、③職員一人当たりの超過勤務時間、④管理的地位にある職員に占める女性の割合、⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合、⑥男女別の育児休業取

得率及び平均取得期間，⑦男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率，⑧採用試験の受験者の総数に占める女性の割合，⑨職員に占める女性職員の割合，⑩直近の年度の10年度前及びその前後の年度に採用した職員の男女別の継続任用割合，⑪年次休暇の取得率，⑫中途採用の男女別の実績の12項目である。

- 伊藤委員 そのうちいくつを公表することとなるのか。
- 教育企画課長 複数項目を公表予定である。
- 伊藤委員 市が率先して公表していき，他の事業主を牽引していただきたい。女性管理職による検討チームとは，市全体で組織されたものなのか。
- 教育企画課長 市全体で組織されたものであり，教育委員会からも主幹以上の女性職員が参加している。
- 伊藤委員 教育委員会単独で同様のチームを設けて話し合い等を行うことは考えているか。
- 教育企画課長 職員の採用等については，市長部局の方針に沿って行っているものであることから，今のところ，教育委員会単独で実施することは考えていない。
- 伊藤委員 教育委員会の独自性も考えていかなければならないのであるから，将来的には検討していただきたい。
- 教育企画課長 本計画には教職員は含まれていないが，教育委員会事務局は平均よりも女性職員の登用率が高いことから，本計画に基づいてキャリア形成等に生かしてもらいたいと考えているところである。
- 大場委員 女性職員にとって，生活と職場の両立が大きな課題である。本計画には保育園や介護の問題など，生活面の施策が不足しているように感じる。
- 教育企画課長 細部においては，男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの推進等についても盛り込まれている。
- 大場委員 将来的には，市職員のみでなく，市全体に取組みを広げていくことも考えているのか。
- 教育企画課長 本市においては，国が義務付ける前にアクションプランとして策定してきたところである。市が率先して取組みを進めていくことで，全体にも広がっていくとよいのではないかと考えている。
- 若度委員 教育委員会は女性が活躍している分野であると感じている。引き続き率先して取り組んでいただきたい。また，女性のみで構成された検討チームがあるとのことであるが，女性の活躍については，男性も積極的に関わっていくべきではないか。市全体の方針とのことであるが，提言していただければと思う。
- 教育長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは，報告第24号を承認いたします。

教育長

報告第25号 平成27年度児童虐待相談受付等の状況について説明願います。

児童虐待対策担当主幹

【説明要旨】

- ・ 平成27年度の児童虐待相談受付は96件であり、平成26年度から7件減少したが、過去3年間100件前後で推移している。
- ・ 虐待種別では①身体的虐待、②心理的虐待、③ネグレクトの順で多くなっている。
- ・ 年齢別では、0歳～就学前の割合と小中学生の割合がともに50パーセント程度を占める。
- ・ 虐待者別では、実母が70パーセントを占める。
- ・ 通告者別では、保育園・幼稚園、学校の割合が増加している。関係機関や市民への周知啓発により、意識向上が図られている。
- ・ 地区児童虐待防止ネットワークは39連合自治会のうち38地区へ整備された。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

この情報はマスコミに提供するのか。

児童虐待対策担当主幹

この定例会の後公表する。

伊藤委員

近隣の方が勇気をもって通告することが防止につながる。マスコミにも近隣の方による通告が増えていることを伝えていただき、より通告しやすい環境をつくっていただきたい。

山田委員

児童虐待防止ネットワークについてであるが、この仕組みは情報が一方通行であり、通告者に「その後どうなったのか」が分からないというデメリットがある。より使いやすい仕組みに変えていただければと思う。

児童虐待対策担当主幹

少しずつ整備が進み、現在38地区まで広がってきたところである。39地区全てに整備された後、より使いやすい仕組みにしていきたい。

若度委員

このネットワーク構築により、民児協まで情報が上がってくるようになっていく。まだ他の組織との連携が明確でないところがあるため、コミュニティセンター等を活用していただければと思う。

伊藤委員

弁護士会との連携はあるのか。

児童虐待対策担当主幹

年に2回実施している総合対策調整会議において、弁護士の方から意見をいただく機会を設けている。

伊藤委員

弁護士会には、子どもの人権委員会があることから、事件性の有無にかかわらず、弁護士会と連携することも可能ではないか。個々の事件についてのみでなく、日ごろの相談の中で法律的な判断を迫られる部分などについて、弁護士会と協議する機会を設けてもよいのではないか。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第25号を承認いたします。

教育長 報告第26号 学校給食の体験型理解促進事業の新たな取組について説明願います。

学校健康課長 【説明要旨】  
・ 学校給食の体験型理解促進事業として、これまで、学校給食メニューを本庁舎16階レストラン（平成26年11月から平成27年10月まで）や「宮カフェ」内の「ヒルズカフェ」（平成28年1月から）において提供してきた。  
・ 新たな取組として、日本最大の料理レシピ検索・投稿サイト「クックパッド」内にある「公式キッチン」に、「宇都宮市学校給食キッチン」のページを開設し、給食献立のレシピや食材の地産地消情報などを発信していく。

教育長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員 私の家庭でも「クックパッド」を利用している。多くの方に見ていただき、このサイトを参考に作った料理が美味しいという評判が増えてくるとよい。

学校健康課長 この「クックパッド」の閲覧者は非常に多く、まだ開設したばかりである本市教委のページも1日のアクセス数が平均470件となっている。ページ更新をすると、アクセスしやすい位置にリンクが貼られる仕組みとなっているため、定期的に更新していきたいと考えている。本年度の食育は家庭との連携をテーマとしているため、このサイトを通して家庭で食育の話題が出るとよいと考えている。

大場委員 他の自治体で同様の取組を行っているところはあるのか。

学校健康課長 県内では小山市が健康管理メニューを掲載するページを作成しているが、学校給食に特化したものは県内で初めてである。

大場委員 市民への周知方法はこういったものを考えているのか。

学校健康課長 学校を通して保護者に伝えるほか、広報紙や本市ホームページを利用して周知していきたいと考えている。

山田委員 先日、小学校のPTAの方とこのページについての話題で盛り上がったところであり、保護者間では広まっている印象がある。各学校で作成しているPTAの広報紙にQRコードを掲載するなど、様々なところで周知していけると良いのではないか。

教育長 このとおり承認してよろしいか。（全員了承）

それでは、報告第26号を承認いたします。

教育長 報告第27号 平成29年宇都宮市成人式について説明願います。

生涯学習課長 【説明要旨】  
・ 次回の成人式は平成29年1月8日に開催する。  
・ 宇都宮大学教育学部附属中学校は、出席者数の関係で会場変更を行っている。

教育長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

若度委員 昨年度、星が丘中学校区及び宝木中学校区の両方に出席したが、星が丘中学校区の方は会場が満杯になっていたことから、このような変更は妥当である。迅速な会場変更に感謝したい。

山田委員 社会教育委員の会議においても、前回の成人式の会場について話題に上がっている。年度によって大きく出席者数が変わる学区はあるのか。

生涯学習課長  
教育長

地区ごとに人数の差はあるが、年度による差は大きくないと認識している。  
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第27号を承認いたします。

学校教育課長  
文化課長

報告第28号 「宇都宮市歴史文化基本構想」の策定について説明願います

【説明要旨】

- ・ 宇都宮市に所在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境までふくめて、総合的に保存するとともに、人づくり・まちづくりなどに活用していくための考え方や方針などを定めることを目的に策定する。
- ・ 本計画は、「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」の基本施策「個性的な市民文化・都市文化を創造する」を実現するために、本市の歴史文化の特徴を総合的な視点から明らかにするとともに、関連行政分野と連携した文化財の保存・活用の方向性を示すための構想である。
- ・ 平成28年度については、市民を対象としたワークショップ、文化財関係団体や大学等からの情報収集、策定懇談会の立ち上げなどにより、文化財の総合的な把握、本市歴史文化の特徴の把握などを行い、関連文化財群の設定を実施する。
- ・ 策定体制については、庁外組織として、有識者等により構成される「宇都宮市歴史文化基本構想策定懇談会」を設置する。庁内には関係課長等による策定委員会を設置するとともに、大学教員等の外部アドバイザーを設置し、適宜専門的な意見をいただきながら進められるようにしていく。

教育長  
伊藤委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

策定懇談会や外部アドバイザーに有識者や大学教授等を置くとあったが、魅力のあるストーリーを作成するのであれば、小説やアニメなどの分野から人選することも検討していただきたい。

文化課長

今後懇談会の人選を行うにあたり、ご指摘いただいた点についても検討していきたい。

伊藤委員

事実と大きく異なるものになっては本末転倒であるが、大河ドラマのように、少しの脚色を加える等により、魅力のあるものになればよい。

大場委員

アレンジをするにしても、やはり歴史をしっかりと理解している方でなければならない。現時点で有識者はどのような方を選ぶ予定であるのか。

文化課長

基本的には本市の文化財に見識のある方や実際に文化財保護活動などを行っている方を考えているところであるが、どのような構成にするのかは具体化していない。歴史をしっかりと踏まえながら、市民の方が魅力を感じるストーリーを作成できるような方がいれば、お願いしたいと考えている。

大場委員

本市には様々な文化財が存在するため、どの文化財に焦点をあてるのかによって懇談会の人選も変わってくると思うが、どの時点で焦点をあてる文化財が決定するのか。

文化課長

歴史文化基本構想においては、指定・未指定にかかわらず、網羅的に調査して

いく予定である。先行している足利市においては、10ほどのテーマを作成し、テーマに関連するものをパッケージとして市民に伝えている。本市においても同様の形でいくつものテーマを作成していきたいと考えている。日本遺産については、その中でも突出しているものを選定し、申請していく。

若度委員 日本遺産については、先ほどの説明でも出ていたが、大谷に絞ると考えてよいのか。

文化課長 現在庁内で検討しているところであるが、大谷石文化財群の知名度や歴史の潜在能力は高いと考えている。

教育長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第28号を承認いたします。

教育長 次は、「その他」の案件になります。  
「その他」の案件については資料提供のみですので、後ほどご覧ください。

教育長 以上で公開できる案件を終了いたします。  
これからの案件については非公開の案件であるため、傍聴者の退席をお願いします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第15号 宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について

⇒ 決定

議案第16号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について

⇒ 決定

報告第19号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第22号 平成28年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の二次選考結果について

⇒ 承認

・・・(非公開の審議の終了)・・・

教育長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 5 5 分

署名委員

---

署名委員

---